

# 吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づく書類)

(簡易吸収合併)

2024 年 8 月 26 日

株式会社新日本科学

2024年8月26日

株式会社新日本科学  
代表取締役会長兼社長 永田 良一

当社は、2024年7月31日付で株式会社 Gemseki（以下「Gemseki」といいます）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、Gemseki を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます）を行うこととしました。本件吸収合併に関し、会社法第794条第1項および同法施行規則第191条で定める事項を記載した書類を備えおくこととします。

## 記

### 1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2024年7月31日付で当社と Gemseki が締結した合併契約書は別紙1のとおりです。

### 2. 合併対価がないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

Gemseki が当社の完全子会社であることから、本件吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

### 3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

### 4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第191条第3号イ）

Gemseki の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

### 5. 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）

該当事項はありません。

### 6. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号イ）

該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本件吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本件吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従い、本件吸収合併の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

(別紙 1)

## 吸収合併契約書

## 吸収合併契約書

株式会社新日本科学（以下「甲」という。）及び株式会社 Gemseki（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（吸収合併）

1. 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。
2. 甲及び乙の商号と住所は、次のとおりである。
  - (1) 吸収合併存続会社  
商号：株式会社新日本科学  
住所：鹿児島県鹿児島市宮之浦町 2438 番地
  - (2) 吸収合併消滅会社  
商号：株式会社 Gemseki  
住所：東京都中央区明石町 8 番 1 号

### 第2条（合併の対価）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭その他の対価の交付を行わない。

### 第3条（甲の資本金及び準備金）

本合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

### 第4条（効力発生日）

1. 本合併の効力発生日は 2024 年 10 月 1 日とし、乙が 2024 年 7 月 31 日付けで作成した新設分割計画書に基づく新設分割の効力発生を条件とする。
2. 合併の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、会社法の規定に従って、これを変更することができる。

### 第5条（合併承認決議）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項の株主総会の決議による本合併の承認を受けることなく本合併を行う。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定に基づき、会社法第 783 条第 1 項の株主総会の決議による本合併の承認を受けることなく本合併を行う。

第6条 (財産の承継)

乙は、効力発生日において財産及び権利義務の一切を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第7条 (会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議の上これを実行する。

第8条 (合併条件の変更、本契約の解除)

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重要な変動が生じたとき、又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 (規定外事項)

本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議の上、解決する。

本契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2024年7月31日

甲 鹿児島県鹿児島市宮之浦町 2438 番地  
株式会社新日本科学  
代表取締役社長 永田 良一

乙 東京都中央区明石町 8 番 1 号  
株式会社 Gemseki  
代表取締役社長 浅沼 良晴

(別紙2)

## 計 算 書 類 等

(自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日)

- ・ 貸 借 対 照 表
- ・ 損 益 計 算 書
- ・ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 個 別 注 記 表
- ・ 附 属 明 細 書
- ・ 事 業 報 告
- ・ 監 査 報 告

株式会社 G e m s e k i

# 計算書類・附属明細書

第7期

〔 自 2023年1月1日  
至 2023年12月31日 〕

東京都中央区明石町8番1号  
株式会社 G e m s e k i

## 目次

計 算 書 類 .....	1
貸借対照表 .....	1
損益計算書 .....	2
株主資本等変動計算書 .....	3
個別注記表 .....	4
附属明細書 .....	5

## 貸 借 対 照 表

(2023年12月31日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,427</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>15,957</b>
現金及び預金	1,727	未払消費税等	599
売掛金	700	未払金	14,153
		未払費用	897
		預り金	126
		未払法人税等	179
<b>固 定 資 産</b>	<b>22,837</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>497,200</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>21,935</b>	長期借入金	497,200
ソフトウェア	21,935		
<b>投資その他の資産</b>	<b>902</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>513,157</b>
出資金	902		
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>株 主 資 本</b>	<b>△487,898</b>
		<b>資 本 金</b>	<b>12,500</b>
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△500,398</b>
		その他利益剰余金	△500,398
		繰越利益剰余金	△500,398
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>6</b>
		その他有価証券評価差額金	6
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△487,892</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>25,265</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>25,265</b>

# 損 益 計 算 書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		30,870
売 上 総 利 益		30,870
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		115,622
営 業 損 失		84,752
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
為 替 差 益	32	
そ の 他	15	61
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,100	
そ の 他	42	3,143
経 常 損 失		87,833
税 引 前 当 期 純 損 失		87,833
法人税、住民税及び事業税		180
当 期 純 損 失		88,013

## 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
		繰越利益剰余金					
当期首残高	12,500	△412,385	△412,385	△399,885	16	16	△399,868
当期変動額					△9	△9	△9
当期純損失(△)	-	△88,013	△88,013	△88,013			△88,013
当期変動額合計	-	△88,013	△88,013	△88,013	△9	△9	△88,023
当期末残高	12,500	△500,398	△500,398	△487,898	6	6	△487,892

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- |                 |                                |
|-----------------|--------------------------------|
| 1. 固定資産の減価償却の方法 |                                |
| 無形固定資産          | 定額法によっております。                   |
| 2. 消費税等の会計処理    | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	1,250株
------	--------

## 附 属 明 細 書

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却 額	差引期末 帳簿価額
無形固定資産	ソフトウェア	33,056	—	—	33,056	11,121	6,420	21,935
合計		33,056	—	—	33,056	11,121	6,420	21,935

### 2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
給 料 手 当	58,528	
法 定 福 利 費	7,032	
福 利 厚 生 費	240	
退 職 給 付 費 用	825	
通 勤 手 当	306	
広 告 宣 伝 費	3,209	
発 送 配 達 費	677	
消 耗 品 費	86	
地 代 家 賃	1,476	
支 払 保 険 料	6	
修 繕 費	2,666	
租 税 公 課	21	
減 価 償 却 費	6,420	
接 待 交 際 費	167	
旅 費 交 通 費	2,448	
支 払 手 数 料	31,369	
会 議 費	90	
諸 会 費	50	
合 計	115,622	

# 事業報告

第7期

〔 自 2023年1月1日  
至 2023年12月31日 〕

東京都中央区明石町8番1号  
株式会社 G e m s e k i

# 事 業 報 告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

## 1. 会社の状況に関する重要な事項

### (1) 主要な事業内容

当社は、創薬シーズと創薬技術の最適な活用を支援する事業、および投融資事業を行っております。

具体的には、創薬シーズと創薬技術の導出および導入のライセンス契約の媒介を行っております。また、投資事業有限責任組合の無限責任組合員として投資管理等の業務を行っております。

### (2) 事業の経過及び成果

当事業年度におきましては、事業開発プラットフォーム事業（創薬流通市場「薬市薬座」を通じた事業開発支援）につきましては、20件の創薬シーズ・技術の登録を行いました（シーズ18件、技術2件）。パートナーリング活動により国立大学法人北海道大学と株式会社ティムスが、医薬品候補物質の評価及び使用許諾に関するオプション契約を締結するなど、複数の契約を成立させることができました。秘密保持契約（CDA）締結希望数は24件あり、そのうち16件はCDA締結を完了し、CDA下での情報交換、交渉が進んでいます。また、弊社が無限責任組合員を務めるGemseki投資事業有限責任組合では計6社に対して計267,372千円の投資を実行いたしました。

その結果、当事業年度において売上高は30,870千円、経常損失は87,833千円、当期純損失は88,013千円となりました。

## 監査役の監査報告

### 監 査 報 告 書

私は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第7期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。

#### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年2月8日

株式会社Gemseki

監査役 須田 雅一

